

公益財団法人私立大学退職金財団
令和3(2021)年度 事業報告書

設立趣旨・目的

当財団は、我が国の高等教育の水準の維持向上及び私立大学等の経営の安定に寄与することを旨とし、主要な事業である私立大学等に対する安定的な退職資金の交付などを通じ、教職員の待遇の安定が図られ、高い資質能力を有する教職員を確保するとともに、私立大学等の教職員が安んじて教育研究に専念できる環境の確保を目的としている。

概況

令和3(2021)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響などにより当財団を取り巻く社会・経済環境は依然として厳しい状況にあったが維持会員の協力・支援のもと安定した事業運営を進めていくことができた。今後はウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据えた事業方針・活動へと繋げていくことが重要となる。

事業活動では、昨年度に引き続き、退職資金交付事業の確実な遂行を最優先に取り組む体制と事業継続のための方策を整備するとともに退職資金申請システム（e-マネージャ）の電子帳票のファイル形式を変更することで利便性の向上を図り、業務相談会（東京・大阪・福岡）を対面開催するなどの取組を進め、より安定的な事業運営を実施した。法人活動では、理事会・評議員会等への Web 会議システムの活用や稟議書の電子決裁システム導入など業務執行に係る意思決定の手続を整備し組織運営を滞りなく円滑に実施した。

調査事業では、学校法人が支給する退職金の適正な水準を確立するために必要な調査研究として、今期も維持会員の退職金制度等の実態に関する調査を実施し、「令和3(2021)年度退職金等に関する実態調査報告書」を維持会員、関係者に配布した。

情報公開及び広報活動では、当財団の業務の透明性を確保し、公正で開かれた活動を継続的に推進するため、活動状況、運営状況、財務資料等を適宜 Web サイトなどで公開した。広報誌「BILANC（ピラंक）」を3回発行し、維持会員が行う特色ある活動や各界で活躍する有識者や専門家によるタイムリーな情報や話題を掲載した。

財政面では、公益認定時の「21年後に準備資産を退職資金の1年分相当に近づける方針」を踏まえ、安定的かつ継続的な退職資金交付事業の遂行のために必要な資金の確保を目的としている。決算では、退職資金交付金が前年度と同じく予算を下回ることとなったことの原因分析に加え、今期が第11次掛金率を適用する最終年度となることから、将来の財政への影響等を継続的に検討していく必要がある。掛金と退職資金との収支差額は従前通り将来の退職資金の交付に備えるため退職資金交付準備特定資産に繰り入れた。

資産の運用は、「資産の管理に関する運用方針」のもと厳格に運用を進めてきた。当年度末では、90%が国債、残りの10%は地方公共団体金融機構債及び私学振興債券での保有状況となった。

令和3(2021)年度事業の概要

I 退職資金交付事業

1. 掛金及び退職資金交付に関わる状況

(1) 維持会員(学校法人)の状況(会員数の増減)

区 分	大学法人	短大法人	高専法人	計
期 首	501	92	1	594
新規加入	0	0	0	0
資格喪失	△ 1	△ 2	0	△ 3
合 併 等	0	0	0	0
期 末	500	90	1	591

[新規加入法人]

なし

[資格喪失法人]

東洋食品工業短期大学(東洋食品工業短期大学)

和泉短期大学(和泉短期大学)

徳山教育財団(徳山大学)

(2) 登録教職員の状況

()内は事業計画

① 期首登録者数(遡及訂正を含む)	129,578人	
② 新規登録者数	9,890人	(9,870人)
③ 退職者数	10,100人	(9,685人)
④ 期末登録者数	129,368人	
⑤ 登録教職員数(平均)	137,515人	(137,181人)

(3) 掛金の納入状況(第11次掛金率の適用3年目)

① 1人当たり俸給月額	416,100円	(414,268円)
② 掛 金	73,743,756,659円	(74,400,000,000円)
③ 特別納付金	190,278,526円	

(4) 退職資金の交付状況

① 1人当たり退職資金交付額	7,106,047円	(8,260,196円)
② 退職資金交付金	71,771,077,912円	(80,000,000,000円)
③ 退職資金特別交付金	105,477,500円	

(5) 交付率及び第12次掛金率の適用関係

令和4(2022)年度より適用となる交付率及び第12次掛金率については、維持会員への制度の通知・情報提供などを迅速に行い、交付率の選択に関する説明後、令和4(2022)年度に適用する交付率の申出を受け、12月6日に令和4(2022)年度の掛金率を決定し維持会員へ通知した。

2. 退職資金交付事業

(1) 退職資金交付業務方法書等の一部改正

掛金率の用語を明確化するために必要な改正を行った。

(2) 退職資金の将来推計

令和2(2020)年度の推計誤差の分析や影響について調査し、第13次掛金率の設計に向けた検討を開始した。

(3) 退職資金申請システム(t-マネージャ)

① 電子帳票のファイル形式の変更

退職資金申請システムで使用している電子帳票ソフトウェアの保守期間の終了に伴い、9月21日に新たな電子帳票ソフトウェアに切り替えた。

② 利用の促進

退職資金申請システムの利用勧奨を行い、5月1日より、すべての維持会員が退職資金申請システムを利用することとなった。

③ 利用手順書の作成

交付率及び第12次掛金率の改正や電子帳票ソフトウェアの変更等を反映した「退職資金申請システムの利用手順書 令和4(2022)年版」を発行した(3月11日発行)。

④ 新退職資金申請システムの開発

現在の退職資金申請システムのハードウェア及びソフトウェア両方の更新時期が近くなったことなどを踏まえ、令和6(2024)年11月稼働を目途とし新たな退職資金申請システムの開発・構築運用についてWebサイトに「調達情報」を公表した。委託先の選定にあたっては、「調達取扱要領」を一部改正し入札の種類や開札の方法を明確にしたうえで、費用と提案書を総合的に評価する総合評価落札方式により実施することとし、厳正かつ公平な選定とするため「受託者候補者選定会議」を設置し進めてきた。3月31日までに2社から企画提案書を受け付けた。

(4) 稟議書の電子決裁システム導入

当財団の稟議書について、紙の削減、在宅勤務における意思決定の迅速化を図るため、4月より電子決裁システムを導入した。

3. 関連業務の執行状況

(1) 業務説明会

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた対応を講じたうえで、対面による相談が必要な維持会員を主な対象とする業務相談会を東京、大阪、福岡で開催した。

- (i) 11月18日 東京 財団事務所
- (ii) 11月26日 大阪 大阪ガーデンパレス
- (iii) 12月9日、10日 福岡 福岡ガーデンパレス

(2) 広報誌及び年次報告書の発行

① 広報誌「BILANC（ビランク）」

下記の事業報告に加え、当財団の役員紹介、学校法人の特色ある活動やSDGsに取り組む大学の事例等を掲載した。

- (i) 第25号 8月3日 理事会・評議員会報告、2020年度決算
- (ii) 第26号 12月10日 実態調査を受けた高年齢法の解説
- (iii) 第27号 3月28日 理事会・評議員会報告、2022年度予算

② 年次報告書（Annual Report）

令和2（2020）年度の事業ダイジェスト、退職資金交付事業、財務及び内部統制の概要を主要記事とした「年次報告書（2020年度）」を発行した（8月30日発行）。

(3) 活動、運営及び財務等の情報の公開

事業活動の状況、運営内容、財務資料等を本財団のWebサイトで公開した。

II 調査研究事業

退職資金交付事業の改善と充実に資することを目的として、維持会員の退職金制度等の実態調査を毎年度実施している（平成16（2004）年度から実施。すべて回答率100％）。

本年度においても実態調査を取りまとめ、「令和3年度退職金等に関する実態調査報告書」として維持会員や私学関係団体等へ報告した（12月20日発行）。

III 掛金に対する国庫補助金の確保

文部科学省、日本私立大学団体連合会及び日本私立短期大学協会に当財団掛金にかかる補助について要望を行った（6月30日）。

IV その他法人運営等

1. 関係私学団体との連携・意見交換

当財団の運営等について、私大等関係団体、日本私立学校振興・共済事業団、文部科学省等との情報交換を行った。

2. 内部統制システムに関する体制の整備及び運用状況の概要

「内部統制システムに関する基本方針（平成27（2015）年6月3日）理事会決定」に基づき各体制を整備し、必要な取組を実施した。

（1）確保及び整備した体制

- ① 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ② 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理に関する組織図）
 - ・ 交付事業リスク（維持会員の解散等による回収不能等の危険性）
 - ・ 市場リスク（金利等の相場変動による損失の危険性）
 - ・ 流動性リスク（市場の混乱等のため資金調達困難の危険性）
 - ・ システムリスク（コンピュータシステムの障害等による事業継続の危険性）
 - ・ 業務リスク（業務の過程、役職員の活動又は災害などの外生的な事象による業務継続の危険性）
- ④ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ⑤ 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

（2）主な取組

- ① コンプライアンス委員会を4月及び10月に開催し、運用状況の確認及び検討事項について協議し、課題解決に取り組んだ。
- ② 個人情報管理委員会を4月及び10月に開催し、取り扱う個人情報の内容整理とその入手方法や保管場所等に係わる重要事項の決定及び連絡調整を行い、適切な管理に係わる研修を行った。
- ③ 維持会員資格の喪失予定会員等と適宜情報交換を行い、掛金や退職資金に係わる事項につき、その状況又は実績について報告書の提出を求めるなどの情報収集を行った。
- ④ 資産管理運用会議を9回開催し、資産の健全性の維持向上を確保した。
- ⑤ 退職資金申請システムについて、第三者による脆弱性診断を実施し、指摘事項の改修を行う等、情報セキュリティレベルを向上させた。
- ⑥ リスク管理規程に基づく緊急事態対策本部会議を7回開催し、緊急事態宣言の発令に際し、退職資金の交付を確実に実施すること、そのための役職員の勤務態勢等を検討、実施した。
- ⑦ 理事長会議、常務理事会議を定期的に開催し、理事長及び常務理事の職務執行を効率的に行う体制とした。
- ⑧ 会計監査人との意見交換を6回実施した。

V 人事・庶務関係

1. 役員(理事・監事)・評議員関係

(1) 任期満了に伴う改選 (就任日：令和3(2021)年6月18日)

理事、監事及び評議員の任期が満了となることから、第23回評議員会で新たな理事、監事及び評議員が選任され、就任した。また、同評議員会後に開催された第28回理事会で理事長及び常務理事が選定された。

理事長 小原 芳明 (玉川学園理事長・玉川大学学長)

常務理事 徳久 治彦

守田 芳秋

理事 荒川 一郎 (学習院大学学長)

大野 博之 (国際学院理事長) ※新任

兼子 良夫 (神奈川大学理事長・学長)

坂根 康秀 (山内学園理事長)

阪本 浩 (青山学院大学学長) ※新任

村田 治 (関西学院大学学長)

本山 和夫 (東京理科大学会長)

(任期：令和5(2023)年度に開催の定時評議員会の終結の時まで)

監事 大澤 英雄 (国土館理事長)

鈴木 佳秀 (フェリス女学院学院長)

松岡 弘樹 (東京交通短期大学学長)

(任期：令和7(2025)年度に開催の定時評議員会の終結の時まで)

評議員 井尻 昭夫 (吉備学園理事長)

加藤 真一 (金城学園理事長) ※新任

木戸 能史 (育英学院常務理事)

佐川 賢一 (明治薬科大学理事長)

篠原 聡子 (日本女子大学学長)

芝井 敬司 (関西大学理事長)

高橋 裕子 (津田塾大学学長)

田中 厚一 (帯広大谷短期大学学長)

中野 正明 (京都華頂大学学長・華頂短期大学学長)

野田 賢治 (浪商学園理事長)

(任期：令和7(2025)年度に開催の定時評議員会の終結の時まで)

《任期満了に伴う退任》

理事 滝川 嘉彦 (滝川学園理事長・学園長)

福原 紀彦 (前中央大学学長)

2. 理事会・評議員会の開催

(1) 理事会

① 第27回理事会

日時：令和3(2021)年5月31日(月) 10時30分～12時

場所：Web会議 (Zoom)

議題： 1. 令和2(2020)年度事業報告の承認について
2. 令和2(2020)年度決算の承認について
3. 教職員登録情報の遡及訂正について
4. 評議員会の開催方法及び議事に付すべき事項の決定について

報告： 1. 理事長及び常務理事の職務の執行状況の報告について
2. 内閣府に対する事業報告等に係る定期提出書類について
3. 維持会員の状況について

② 第28回理事会

日時：令和3(2021)年6月18日(金) 11時30分～12時

場所：Web会議 (Zoom)

議題： 1. 理事長の選定について
2. 常務理事の選定について
3. 理事長職務代行順序の決定について

③ 第29回理事会

日時：令和4(2022)年2月28日(月) 14時00分～15時10分

場所：Web会議 (Zoom)

議題： 1. 令和4(2022)年度事業計画書の承認について
2. 令和4(2022)年度収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みの承認について
3. 個人情報保護規程の一部改正について
4. 育児・介護休業規程の一部改正について
5. ハラスメント防止規程の一部改正について
6. 退職資金交付業務方法書等の一部改正について
7. 事務局長等重要な職員の任免に関する承認について
8. 評議員会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の決定について

報告： 1. 理事長及び常務理事の職務の執行状況の報告について
2. 新退職資金申請システムの開発委託に関する報告について
3. 維持会員の状況について

(2) 評議員会

① 第23回評議員会

日時：令和3(2021)年6月18日(金) 10時～11時30分

場所：Web会議 (Zoom)

議題： 1. 令和2(2020)年度事業報告の承認について
2. 令和2(2020)年度決算の承認について
3. 評議員の選任について
4. 理事の選任について
5. 監事の選任について

報告： 1. 教職員登録情報の遡及訂正について
2. 内閣府に対する事業報告等に係る定期提出書類について
3. 維持会員の状況について

② 第24回評議員会

日時：令和4(2022)年3月8日(火) 15時00分～16時10分

場所：Web会議 (Zoom)

報告： 1. 令和4(2022)年度事業計画書について
2. 令和4(2022)年度収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みについて
3. 個人情報保護規程の一部改正について
4. 育児・介護休業規程の一部改正について
5. ハラスメント防止規程の一部改正について
6. 退職資金交付業務方法書等の一部改正について
7. 事務局長等重要な職員の任免について
8. 令和4(2022)年度から適用する交付率の選択状況について
9. 新退職資金申請システムの開発委託に関する報告について
10. 維持会員の状況について

3. 監事監査

(1) 決算監査日：令和3(2021)年5月21日(金)

Web会議 (Zoom) を利用して、令和2(2020)年度における事業報告及び決算並びに理事の職務執行状況の監査を受けた。

(2) 期中監査日：令和3(2021)年11月19日(金)

私学会館 (アルカディア市ヶ谷) 会議室において、令和3(2021)年度における業務及び財産の状況並びに理事の職務執行状況の監査を受けた。

4. 役員・評議員・職員等の構成（令和4（2022）年3月31日現在異動なし）

（1）理事長	1名
（2）常務理事（常勤）	2名
（3）理事	7名
（4）監事	3名
（5）評議員	10名
（6）会計監査人	1名
（7）職員	11名

VI 附属明細書

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第 34 条第 3 項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」はない。

以上